

四半期報告書

(第43期第3四半期)

自 2019年10月1日

至 2019年12月31日

図研エルミック株式会社

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番1号

(E05106)

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- | | |
|---------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 1 |

第2 事業の状況

- | | |
|------------------------------------|---|
| 1 事業等のリスク | 2 |
| 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 2 |
| 3 経営上の重要な契約等 | 3 |

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- | | |
|-------------------------------|---|
| (1) 株式の総数等 | 4 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 4 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 4 |
| (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 4 |
| (5) 大株主の状況 | 4 |
| (6) 議決権の状況 | 5 |

- | | |
|---------|---|
| 2 役員の状況 | 5 |
|---------|---|

第4 経理の状況 6

1 四半期財務諸表

- | | |
|--------------|---|
| (1) 四半期貸借対照表 | 7 |
| (2) 四半期損益計算書 | 8 |

- | | |
|-------|---|
| 2 その他 | 9 |
|-------|---|

第二部 提出会社の保証会社等の情報 10

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月10日
【四半期会計期間】	第43期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	図研エルミック株式会社
【英訳名】	ZUKEN ELMIC, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 朝倉 尉
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番1号
【電話番号】	045-624-8111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 江口 慎一
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番1号
【電話番号】	045-624-8111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 江口 慎一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第3四半期累計期間	第43期 第3四半期累計期間	第42期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (千円)	586,015	557,648	863,472
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△20,224	△19,167	47,749
四半期純損失 (△) 又は当期純利益 (千円)	△17,217	△18,735	42,043
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	500,000	500,000	500,000
発行済株式総数 (千株)	6,284	6,284	6,284
純資産額 (千円)	574,237	614,737	633,498
総資産額 (千円)	755,209	824,887	806,085
1株当たり四半期純損失 (△) 又は 1株当たり当期純利益 (円)	△2.74	△2.98	6.69
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	76.0	74.5	78.6

回次	第42期 第3四半期会計期間	第43期 第3四半期会計期間
会計期間	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純損失 (△) (円)	△4.31	△1.61

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。
4. 第42期第3四半期累計期間及び第43期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、地政学リスクの増大や中国経済の減速を受けて、加工型産業を中心に民間設備投資が低調に推移したことに加え、消費税の増税による個人消費の縮減傾向が顕在化したため、景気の減速傾向が続きました。

当社が属する情報通信・エレクトロニクス業界におきましては、5G（第5世代移動通信システム）の普及に向けた技術開発本格化の動きはあるものの、世界的に半導体の在庫調整が長引き、その製造装置の需要も低調となったことに加え、貿易摩擦の影響の拡大もあったことから業況は低調に推移いたしました。

このような事業環境の中で当社は、通信ミドルウェア事業の単一セグメントでの事業形態として、イーサネット通信技術・ストリーミング技術での強みを活かして、お客様に向けて付加価値が高く、かつ安心してご利用いただける製品・技術を提供できる「高収益」型の事業モデルへの転換を推進しております。

具体的には、通信ミドルウェア事業の中核である組込み領域において、着実に需要のある監視システム分野では、ストリーミング技術に対する高い評価を背景に新製品投入を継続し、またIP化の進むFAネットワーク分野、FAアプリケーションパッケージ分野では、イーサネット通信技術の需要の底堅さを的確に捉える販売活動の展開に加え、安全技術への需要の高まりを踏まえた機能安全規格の認証取得に資する製品のプロモーションを推進し、新たなお客様の獲得と既存のお客様からの需要掘り起こしに努めております。特に当第3四半期累計期間においては、CC-Link IE TSNマスタ局対応の新製品「Ze-PRO CC-Link IE TSN(Master)」を開発するとともに、2019年11月に開催された「IIFES2019・オートメーションと計測の先端技術総合展」に出展し、多くのお客様から反響を得ることができました。

さらに、組込み領域以外からの需要拡大のため、当社が培った要素技術を組み合わせたパッケージ製品の提供を皮切りに、商談規模の大型化を推進するとともに、継続課金による安定的な収益確保に向けた積極的な販売活動を加速しております。

このように積極的な事業活動を展開してまいりましたものの、取引先各社において開発投資に慎重となる動きが広がったことから、当第3四半期累計期間の売上高は5億57百万円（前年同四半期比4.8%減少）となりました。また損益面では、営業損失は19百万円（前年同四半期は営業損失20百万円）、経常損失は19百万円（前年同四半期は経常損失20百万円）、四半期純損失は18百万円（前年同四半期は四半期純損失17百万円）となりました。

当第3四半期会計期間末における総資産は、8億24百万円となり、前事業年度末に比べ18百万円増加いたしました。これは主に、受取手形及び売掛金の減少62百万円があったものの、現金及び預金の増加19百万円、前払費用の増加23百万円、長期前払費用の増加24百万円等によるものであります。

負債の部は2億10百万円となり、前事業年度末に比べ37百万円増加いたしました。これは主に、未払法人税等の減少12百万円、賞与引当金の減少21百万円があったものの、前受収益の増加34百万円、長期前受収益の増加29百万円等によるものであります。

純資産の部は6億14百万円となり、前事業年度末に比べ18百万円減少いたしました。これは、四半期純損失の計上に伴う利益剰余金の減少18百万円等によるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は26百万円（前年同四半期比54.9%増加）であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当社の生産実績及び販売実績は、製品の出荷や取引先の検収が9月及び3月に集中することから、第2四半期会計期間及び第4四半期会計期間の生産実績及び販売実績の割合が高くなる傾向があり、四半期会計期間毎の生産実績及び販売実績に季節的変動があります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,200,000
計	21,200,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月10日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	6,284,944	6,284,944	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は、 100株であります。
計	6,284,944	6,284,944	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総数 残高(千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日	—	6,284	—	500,000	—	81,886

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 100	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,283,300	62,833	—
単元未満株式	普通株式 1,544	—	—
発行済株式総数	6,284,944	—	—
総株主の議決権	—	62,833	—

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式60株が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
図研エルミック株式会社	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番1号	100	—	100	0.00
計	—	100	—	100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	483,062	502,146
受取手形及び売掛金	241,213	178,819
商品及び製品	2,862	1,679
仕掛品	2,050	9,905
原材料	108	87
前払費用	6,812	29,819
その他	4,057	2,067
貸倒引当金	△100	△100
流動資産合計	740,068	724,426
固定資産		
有形固定資産	12,006	14,637
無形固定資産	21,499	25,655
投資その他の資産		
投資有価証券	3,500	3,500
長期前払費用	—	24,326
繰延税金資産	25,772	29,158
その他	5,087	5,033
貸倒引当金	△1,850	△1,850
投資その他の資産合計	32,509	60,167
固定資産合計	66,016	100,461
資産合計	806,085	824,887
負債の部		
流動負債		
買掛金	29,734	34,124
未払法人税等	13,344	1,242
前受収益	18,092	52,877
賞与引当金	38,396	17,274
製品保証引当金	9,933	10,384
その他	47,261	45,663
流動負債合計	156,763	161,566
固定負債		
長期前受収益	272	30,228
退職給付引当金	2,729	2,729
その他	12,822	15,625
固定負債合計	15,823	48,583
負債合計	172,586	210,150
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	135,998	135,998
利益剰余金	△2,408	△21,143
自己株式	△91	△117
株主資本合計	633,498	614,737
純資産合計	633,498	614,737
負債純資産合計	806,085	824,887

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上高	※ 586,015	※ 557,648
売上原価	308,131	258,923
売上総利益	277,883	298,725
販売費及び一般管理費	298,148	318,125
営業損失(△)	△20,264	△19,399
営業外収益		
受取利息	6	7
受取手数料	92	35
助成金収入	—	590
為替差益	68	—
その他	5	—
営業外収益合計	172	633
営業外費用		
支払利息	132	172
為替差損	—	228
営業外費用合計	132	401
経常損失(△)	△20,224	△19,167
税引前四半期純損失(△)	△20,224	△19,167
法人税、住民税及び事業税	2,952	2,953
法人税等調整額	△5,960	△3,385
法人税等合計	△3,007	△432
四半期純損失(△)	△17,217	△18,735

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

※ 売上高の季節的変動

前第3四半期累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）及び当第3四半期累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

当社では、製品の出荷や取引先の検収が9月及び3月に集中することから、第2四半期会計期間及び第4四半期会計期間の売上高及び営業利益の割合が高くなる傾向があり、四半期会計期間毎の業績に季節的変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	11,962千円	11,939千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

当社は、通信ミドルウェア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第3四半期累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

当社は、通信ミドルウェア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純損失	2円74銭	2円98銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失(千円)	17,217	18,735
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(千円)	17,217	18,735
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,284	6,284

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

図研エルミック株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 恭治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 美岐 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている図研エルミック株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第43期事業年度の第3四半期会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、図研エルミック株式会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。